

令和5年6月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和5年6月20日（火） 午後1時00分～午後2時15分  
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 多目的室B  
3. 出席者 教育長及び委員

教育長 廣部 昌弘  
委員 渡部 佳子  
委員 豊田 雅之  
委員 小寺 孝治郎  
委員 中島 緑

職 員

教育部長	秋元 淳
教育部次長兼教育総務課長	亀田 聡史
教育部次長兼文化課長	鈴木 和代
教育部部参事兼学校教育課長	上田 真里
学校給食課長	清水佐知子
生涯学習課長	鈴木 玲子
まなび支援センター所長	難波 秀和
学校給食センター所長	北村 晴美
図書館長	松本 明子
郷土博物館金のすず副館長	稲葉 昭智
中央公民館長	水越 学
（会議事務局）	
教育総務課主幹	伊藤 浩之
教育総務課管理係長	芝田 雅人
教育総務課主査	河名千愛生

4. 傍聴人数 0名（非公開議案1件）

5. 議 案

- 議案第26号 木更津市社会教育委員の委嘱について  
議案第27号 木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について  
議案第28号 木更津市図書館協議会委員の委嘱について

6. 報 告 事 項

- 報告第10号 臨時代理の報告について  
市議会の議決を要する事件の議案（令和5年度教育費6月補正予算案）について  
報告第11号 臨時代理の報告について  
木更津市スポーツ推進審議会委員の任命に係る意見聴取について

7. 議 事 大 要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和5年6月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、渡部委員にお願いいたします。

また、前回5月定例の会議録につきましては、中島委員と私が確認しそれぞれ署名をいたしました。

それでは、議案の審議に入ります。はじめに、議案第26号「木更津市社会教育委員の委嘱について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

#### ○亀田教育部次長

議案第26号「木更津市社会教育委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、木更津市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条第2項並びに木更津市社会教育委員に関する条例第3条及び第4条の規定により、新たに委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第12号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

3ページの候補者名簿をご覧ください。今回委嘱を予定している候補者は社会教育の関係者の2名で、任期につきましては、令和5年7月1日から令和7年3月31日までとなります。なお、候補者の所属等につきましては、4ページの参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

#### ○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問、意見なし>

ご質問、ご意見がなければ、採決に移ります。議案第26号「木更津市社会教育委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第27号「木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

#### ○亀田教育部次長

議案第27号「木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料5ページをご覧ください。本議案は、欠員の生じている、木更津市立公民館運営審議会委員について、社会教育法第30条並びに木更津市立公民館設置及び管理運営条例第6条及び第7条の規定により、新たに委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第12号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

6ページの候補者名簿をご覧ください。今回委嘱を予定している候補者は家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者1名で、任期につきましては、令和5年7月1日から令和7年3月31日までとなります。なお、候補者の所属等につきましては、7ページの参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

#### ○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問、意見なし>

ご質問、ご意見がなければ、採決に移ります。議案第27号「木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第28号「木更津市図書館協議会委員の委嘱について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

#### ○亀田教育部次長

議案第28号「木更津市図書館協議会委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料8ページをご覧ください。本議案は、木更津市図書館協議会委員の任期満了に伴い、木更津市立図書館設置及び管理条例第9条の規定により、新たに委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第12号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

候補者名簿をご覧ください。新たに委嘱を予定している候補者は10名で、任期は令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間となります。なお、候補者の所属等につきましては、9ページの参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

#### ○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問、意見なし>

ご質問、ご意見がなければ、採決に移ります。議案第28号「木更津市図書館協議会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第10号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和5年度教育費6月補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

#### ○亀田教育部次長

報告第10号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和5年度教育費6月補正予算案）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料10ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行った案件に関するものでございます。

15ページをご覧ください。6月市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和5年度6

月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和5年5月25日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、6月市議会定例会への議案提案の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、12ページでございますとおり5月30日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る6月補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

13ページをご覧ください。はじめに歳入といたしまして補正前予算額（予算現額）7億356万5千円であったところ、937万5千円を増額し、総額7億1,294万円にしようとするものでございます。

続きまして、14ページをご覧ください。歳出といたしましては、補正前予算額（予算現額）33億3,765万4千円であったところ、50款教育費を150万円増額し、総額を33億3,915万4千円にしようとするものでございます。

補正予算の具体的な内容につきましては、16ページ及び17ページが歳入、18ページが歳出となります。各事業の詳細につきましては、5月の定例教育委員会会議におきまして、事業を所管する各課等の長からご説明させていただいたとおりでございますが、改めて私から、補正を行った事業と、関連する歳入予算につきまして、概要をご説明させていただきます。

はじめに、18ページをご覧ください。10項 小学校費、10目 教育振興費、説明欄1. コンピュータ教育事業費（1）小学校コンピュータ教育事業費、並びに、15項 中学校費、10目 教育振興費、説明欄1. コンピュータ教育事業費（1）中学校コンピュータ教育事業費につきましては、GIGAスクール構想に関連する事業に充てられる国庫補助金が、令和5年4月1日付けで交付決定されたため、財源を一般財源から国庫補助金へ、小学校費が516万6千円、中学校費が270万9千円、それぞれ組み替えるものでございます。

恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして、15ページをご覧ください。60款 国庫支出金、10項 国庫補助金、35目 教育費国庫補助金、5節 小学校費補助金、説明欄1. 公立学校情報機器整備費補助金516万6千円、並びに10節 中学校費補助金、説明欄1. 公立学校情報機器整備費補助金270万9千円の増額が、それぞれの事業に係る国庫補助金でございます。

18ページにお戻りください。続きまして、25項 社会教育費、5目 社会教育総務費、説明欄1. 芸術文化振興事業費（1）芸術文化に親しむまちづくり振興事業費150万円につきましては、芸術文化振興のためとさせていただき、基金に積み立てていた寄附金を活用して、昨年度実施した「木更津アートプロジェクト」を一部見直し、本年度も継続して実施するための経費でございます。

恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして、16ページをご覧ください。80款 繰入金、5項 基金繰入金、35目 生涯学習基金繰入金、5節 150万円の増額が、本事業に係る繰入金でございます。

18ページにお戻りください。続きまして、説明欄2. 市史刊行事業費（1）木更津市市史編さん事業費につきましては、今年度実施を予定しております、市史のデジタルデータ作成

業務委託及びデジタルアーカイブ公開業務委託について、デジタル田園都市国家構想交付金の交付を受けるため、財源を一般財源から国庫補助金へ267万2千円組み替えるものでございます。

続きまして、30項 保健体育費、20目 学校給食費、説明欄1. 特別職人件費(1) 学校給食センター運営事業者選定委員会委員報酬でございますが、給食センターの次期事業者を選定するための委員会の委員に対して支払う報酬でございます。なお、予算科目を報償費から報酬に変更し、説明欄2.(1) 給食センター事業者選定支援業務委託費を減額しております。

説明は以上でございます。

#### ○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

<質問、意見なし>

ご質問、ご意見がなければ、次の報告に移ります。

報告第11号 臨時代理の報告「木更津市スポーツ推進審議会委員の任命に係る意見聴取について」事務局から説明をお願いいたします。

#### ○亀田教育部次長

報告第11号 臨時代理の報告「木更津市スポーツ推進審議会委員の任命に係る意見聴取について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料21ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。

木更津市スポーツ推進審議会委員の任命につきましては、木更津市スポーツ推進審議会条例第5条によって、教育委員会の意見を聴取することと規定されており、これに伴い、令和5年5月30日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございました。しかしながら、委員の任期開始日が、6月1日であることを勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございました。そのため、22ページにございますとおり5月31日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

23ページをご覧ください。木更津市スポーツ推進審議会委員の任期満了により、10名の委員を任命しようとするものでございます。委員のうち、再任が6名、新任が4名となります。また、25ページに木更津市スポーツ推進審議会の概要等につきまして掲載しておりますので、後程ご確認ください。

説明は以上でございます。

#### ○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

#### ○渡部委員

委員の任命にあたっての意見聴取先は、教育委員会のほかにもどこかあるのですか。

### ○亀田教育部次長

意見聴取は教育委員会のみに行われます。

### ○渡部委員

女性の委員が1名しかいらっしゃらないのが気になりました。

### ○廣部教育長

次回以降の委員の選定におきまして、女性の委員を積極的に任命していただくよう、担当部署の健康こども部スポーツ振興課に申し出させていただきます。

ほかに、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

なければ、報告事項につきましては、以上といたします。

続きまして、その他の事項につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

### 【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和4年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価（案）について

説明：亀田教育部次長

- ・令和5年6月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について

説明：亀田教育部次長

- ・金田小中学校の整備について

説明：亀田教育部次長

- ・第3子以降の学校給食費無償化について

説明：清水学校給食課長

- ・きさらづ学校給食米の提供について

説明：清水学校給食課長

- ・木更津市社会教育施設個別施設計画に係る意見公募の実施結果の公表について

説明：鈴木生涯学習課長

- ・木更津市生涯学習推進協議会委員の委嘱について

説明：鈴木生涯学習課長

### ○廣部教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

<特になし>

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

### ○事務局

次回、7月の定例教育委員会会議につきましては、7月18日（火）午後1時から市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

### ○廣部教育長

以上をもちまして、令和5年6月定例教育委員会会議を終了いたします。

會議録署名人 教 育 長  
委 員